

第69回明石市環境審議会 議事録

日時：令和2年2月4日（火）午後3時～

場所：明石市役所議会棟2階 第2委員会室

○司会（事務局A） 定刻より早いですが、皆さんお集まりですので始めさせていただきますと思います。

本日は本当にお忙しい中、明石市環境審議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。明石市環境審議会事務局の事務局Aでございます。どうぞよろしく願いいたします。

まず、審議会開催の前に、郵送等で送らせていただいております資料等の御確認をさせていただきますと思います。

資料は順番に、資料1、自然環境部会報告（海岸・河口域自然生態調査業務結果概要）。資料2、新ごみ処理施設整備に向けた取り組み状況について。資料2の関連資料としまして、別紙1、第1回技術支援会議資料、技術支援会議について。別紙2、第2回技術支援会議資料、処理方式の検討。別紙3、第2回技術支援会議別紙、技術支援会議のスケジュール。資料3-1としまして、気候変動に適應するための対策強化について。資料3-2、気候非常事態宣言案。資料3-3としまして、気候非常事態宣言の表明に関する市民意見募集結果について。資料4、今後の予定となっておりますが、資料3-3の市民意見募集結果につきましては、本日、机の上にお配りしております最終取りまとめのものと差しかえをお願いいたします。また、参考資料としまして委員名簿を添付しております。

資料等の不足がございましたらお知らせください。皆さんよろしいでしょうか。

なお、お茶につきましては、本日配っておりませんが、ちょうど左手の机の下に紙コップとお茶を用意しておりますので、会議の途中でお飲みいただいても結構でございます。

ただいまより、第69回明石市環境審議会を開催させていただきます。

議事進行につきましては、会長をお願いさせていただいております。会長、よろしく願いいたします。

○**会長** 本日はお忙しい中、皆さんお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

これから審議会を開催しますが、その前に審議会の成立状況について、事務局どうなっていますでしょうか。

○**司会（事務局A）** 本日の環境審議会ですが、委員17名中14名の御出席をいただいております。過半数が出席しておりますので、明石市の環境の保全及び創造に関する基本条例施行規則に基づき、会議が有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

なお、委員K、委員L、委員Mにおかれましては、御都合により欠席となっております。

以上でございます。

○**会長** どうもありがとうございました。

これから議事に入りますが、議事は3つございます。まず初めに、第20回明石市環境審議会自然環境部会の報告についてお願いしたいと思います。事務局、説明をよろしくお願いいたします。

○**事務局B** 議事1点目、第20回明石市環境審議会自然環境部会について、環境総務課事務局Bが説明させていただきます。

第20回明石市環境審議会自然環境部会を、令和2年1月30日に明石クリーンセンターにおいて、5名の委員さんに参加をいただき開催いたしました。部会の内容につきましては、委員Aより説明を行っていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○**委員A** それでは、私から報告させていただきます。

今年度の自然環境調査として、今まで基礎資料が乏しかった海岸・河口域を対象に調査を行いました。どういう場所で調査したかというのは、資料1をご覧ください。鳥類、昆虫類、植物、魚類、底生動物、甲殻類、貝類、それに加えて打ち上げられていた貝類を調査しました。

その結果、打ち上げ貝類は除きまして、合計465種の生物が確認されました。

その中で、環境省、兵庫県、あるいは明石市のレッドリスト等に掲載されている重要種種類は、打ち上げ貝類を除いて32種類あります。それだけの重要種が明石の海岸に生育、生息していることが確認されたということです。特に、シギ・チドリの類と甲殻類のカニで重要種がたくさん確認されています。

打ち上げ貝類は、今、この数に含めていませんが、11種とたくさんの種類が流れ着いていることがわかりました。この中のかなりの部分は明石沖に生息している可能性があります。

外来種ですが、39種類確認されています。その中には、特定外来生物のセアカゴケグモが確認されていまして、公園とか側溝などによくいると思いますが、海岸でも確認されたということで、場合によっては注意喚起が必要ではないかと考えております。

以上の確認された種類を明石市の自然環境データベースに追加し、データベースも、一応全ての環境を網羅した段階というところでは以上です。この調査に関しては以上です。来年度の調査をどこで行うかといったことについても意見交換しました。

以上です。

○会長 今回の調査結果、海岸と河口について調査をされたということで、調査結果が1ページと裏にニホンウナギとかカニ、フタバカクガニというものとか、アカテガニとか、私も名前はよくわからないですが、たくさんいてるみたいです。重要種、レッドデータに出てるようなものが32種類あったということでもあります。

ここで何か質問とか。来年どこで調査するか、まだこれからですね。

○委員A まだ決まっていますが、候補は挙げました。

○会長 そうですか。

○委員A はい。

○会長 わかりました。何か御質問等がありましたら。

データベースは全部で2万6,949件ですね。

○委員 A そうですね。

○会長 どうでしょうか。

大変ですね、これ調査するのが。

○委員 A 大変そうですね。

○委員 B 注意喚起が必要なものは、結構、明石市の場合が多いですか。

○委員 A セアカゴケグモは有毒ですので、子どもたちが何げなくさわったりすると、死亡することはありませんけれども、さわらないようにという注意喚起が必要です。

○委員 C 私、明石川河口の林に住んでるんですけど、テトラの間から亀ですか、上流に住んでる亀が結構海岸にいたんです。その辺、最近は全然見ないです、亀そのものを。これまた1つの環境の変化なのか、それとも何か外敵があつて減ってしまったのかなと思ったりするんです。

○委員 A その亀は、イシガメとかクサガメの可能性がありますが、海岸に限らず、明石市全体で外来種のアカミミガメが増えたために減っています。今回、亀類は調査対象になっていませんが、やはりそういう変化で皆さん気づかれてることはぜひいろいろ言っていて、これから注意していければと思います。

○会長 委員D、何かありますか。

○委員 D 明石の場合は非常に海岸が残っていて、いろんな生き物がいる。調査結果からも出てるのは、明石にとって非常に大きな財産、自然環境の大切な財産だなと思いました。

○会長 すごいですね、これだけ市でやられるのは、本当にすごいと思います。

○委員D ほとんど海岸線は人工護岸に変えられてしまって、砂浜が残っているところが非常に少なくなっていますので、そういう意味で非常に価値はあると。

○会長 そうですね、海岸とか。

○委員D はい。

○会長 そういうことで、皆さん、海岸とか行ってこういうのがいたら、また見つけてください。よろしいですかね。

そうしましたら、この自然部会の報告はこういう調査結果が出て、データベースがちゃんと、まずまずしてきたということにさせていただきます。

2番目、新ごみ処理施設整備に向けた取り組みで、これは技術部会が新ごみで検討されていますので、その辺について事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○事務局C 新ごみ処理施設整備に向けた取り組み状況について、資源循環課の事務局Cが説明させていただきます。

資料2をお手元に御準備ください。現在、新ごみ処理施設の整備の取り組み状況につきましては、昨年度から建替えに伴う周辺的生活環境影響調査を進めるとともに、今年度から新ごみ処理施設整備基本計画の策定に向けて検討を進めるなど、建替えに向けた取り組みを進めているところでございます。新ごみ処理施設整備に係るこれまでの報告内容、主な検討状況、今後の取り組み等について御報告をさせていただきます。

まず、1項目めのこれまでの報告内容について、第61回環境審議会におきまして、新ごみ処理施設の建設に向けた検討を開始したことを御報告させていただきました。第64回環境審議会では、新ごみ処理施設の建設場所を旧大久保清掃工場跡地に決定したことを報告させていただきました。裏面の見取り図、赤の楕円で示しておりますのが新ごみ処理施設の建設候補地範囲でございます。

表面にお戻りください。次に、第65回、第66回では、生活環境影響調査を実施する旨の報告を行いまして、前回の第68回では基本計画策定に向けた業務を開始したことや新施設の処理方式や大久保清掃工場の解体方法など、専門的な内容の検討について学

識経験者で構成する技術支援会議を設置し、助言を求めていることを報告させていただいております。

資料2、2項目の現在の主な検討状況について説明いたします。技術支援会議の助言を参考にし、可燃ごみの処理方式については、あらゆる方式の中から熱処理方式に限定し、また破碎選別施設のあり方については事業の継続性、災害時等の対応、用地確保、経済性等の観点から、市が主体で施設整備を行う方針でメーカーアンケートを実施し、現在、集計作業を進めております。

ここで、技術支援会議の位置づけや役割について御説明いたしますので、別紙1をご覧ください。施設整備基本計画策定に向けて、ごみ処理システムの選択など、検討が必要な事項に対して庁内検討委員会、幹事会にて検討を進めてまいりますが、技術的な内容については、フローの左側にあります技術支援会議に助言を求め、その助言を参考にして庁内検討委員会で検証していき、基本計画案の作成を進めております。役割や主な検討内容は記載のとおりでございます。また、委員につきましては、裏面に記載の4名の大学教授等の先生方に委嘱しております。

次に、可燃ごみの処理方式の具体的な検討内容について説明いたしますので、別紙2をご覧ください。

可燃ごみの処理方式については、別紙2の1ページ目、上段の枠に記載のように、熱処理方式、原燃料化処理方式、焼却灰処理方式のあらゆる処理方式の中から検討を行い、表1のとおり検討を進めてまいりました。検討結果につきましては、3ページ目に記載しておりますように、熱処理方式が最も他都市実績が多く競争性が働きやすいことに加えまして、安定可能性、環境保全性、資源保全性、経済性や災害廃棄物の処理などの観点から熱処理方式を対象とする方針といたしました。

次に、スケジュールについて説明いたします。別紙3をご覧ください。別紙3として添付しておりますスケジュールは、11月5日に開催しました前回の技術支援会議に提示しましたスケジュール（案）です。現在、資料に記載のとおり、11月下旬にメーカーアンケートを開始したところですが、複数のメーカーが提出までに時間を要していることから集計に時間がかかっておりまして、1月上旬に予定しておりました第3回技術支援会議の開催が遅れているところでございます。

次に、3項目めの今後の取り組みについて説明いたしますので、最初の資料2にお戻りください。今後の取り組みにつきましては、メーカーアンケート結果をもとに、検

討した内容を技術支援会議等で基本計画の素案をまとめてまいります。また、その素案についてパブリックコメントを約1カ月間実施し、市民意見を募る予定としております。

最後、その他について、これまで本審議会にて、多くの市民に利用される多機能型施設の検討について意見を求めてまいりましたが、現在集計中のメーカーアンケートの結果がまとまり次第、余熱利用の可能性等を踏まえ、本審議会へ御報告させていただきたいと考えております。その際は積極的な意見を賜りたいと考えていますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

以上、資料の説明を終わります。会長、よろしく申し上げます。

○会長 新ごみ計画につきまして、この技術支援会議で検討がされてきて、現在は処理方式の検討で、熱処理の方式でいくということで、この3つの方式があって、丸バツがついて、そういう方向がいいであろうということ、技術支援会議で検討されたということで、スケジュールは今、説明のあったとおりです。

ここの審議としてかわりのある多機能型の施設につきましては、アンケートが出ませんので、それが出てからいろいろお聞きしたいと思いますが、ここで御意見等を伺いたいと思います。もし多機能型で、ここで言ってきたことがあれば伺いますが、こういう審議状況につきまして御質問等がありましたら、よろしく申し上げます。

アンケートが、メーカーのほうが遅れているということで、スケジュールが遅れそうということでもあります。これは前、副会長がおっしゃっておられましたように、いろいろ資料を出して、検討をこちらでもやりたいということがあって、今日、こういう形でもらってますから、技術支援会議で検討されたものがまたこっちに来るとということで、相互に意見を交わせるようにしときたいということでございます。

処理方式の検討もきっちりされてるということですが、どうでしょうか。なければメーカーのアンケートが来て、全体の基本計画の素案ができてくる前の状況ですか。もし何かあれば、いつごろ技術支援会議から出てくるかわかりませんが、それでまた検討していきたいと思いますが、よろしいですか。

一応今、こういう状況に来てるとのことですので、これで終わりたいと思いますが、よろしいですか。

3つ目、気候非常事態宣言につきまして、言葉がいきなりぽっと出てきてますが、事

事務局から説明等をお願いしたいと思います。

○事務局D 環境総務課の事務局Dです。

私から気候非常事態宣言の表明について、資料の3-1と3-2と3-3、3種類使いまして御説明させていただきます。

まず、3-1をご覧ください。今現在、世界的、日本国内でも非常に注目を浴びております気候変動対策非常事態宣言ですが、地球温暖化を起因とする気候変動への対策を強化するため、非常事態宣言を表明して気候変動対策に取り組みたいと本市では考えております。皆さん、よく御存じかとは思いますが、一番の背景としましては、世界各地で温暖化を起因とする熱波や干ばつ、森林火災、特にオーストラリアでは今現在も非常に長期間の火災が続いたりしております。そのほかにも洪水、海面上昇という異常事態といえるような極端な気候変動が頻繁に発生しています。

このような状況ですが、日本国内においても例外ではありません。去年は、各地において集中豪雨による洪水や大型台風の上陸によって甚大な被害が発生しています。千葉県では特に長期間の停電がございました。気候変動による災害への対策が求められるのかなと思っております。

今や50年や100年に一度と言われるような気象現象が毎年のように発生しています。大規模な災害へとつながっていることから、気候変動をもたらす要因となります温室効果ガス排出削減のための対策強化が求められています。

2番、この気候非常事態宣言表明のほかの自治体の現状ですけど、気候変動への施策立案、取り組みを優先的に実施するために世界的な流れとしまして宣言を表明する自治体が非常に増えております。ちょっと古いデータですけど、2019年9月末現在の表明をした自治体ですが、世界で1,042に達しているんですが、昨年当初では約300自治体ほどしかありませんでした。短期間に大きな広がりを見せるなど、急速に宣言を表明する自治体が増えていきます。

国内におきましても、昨年9月に長崎県壱岐市が初めて宣言を表明しています。翌10月には鎌倉市が議会提案で市に宣言を促す決議をしています。本市におきましても長崎県壱岐市の宣言表明後、明石市として宣言できないかということで、即調査、検討を始めて、現在に至っている次第でございます。

枠の中に、そのほかの表明してる自治体、括弧で市議会と書いてますが、記載してお

ります。壱岐市のほかにも長野県白馬村、長野県、福岡県大木町、鳥取県北栄町、あと市議会では神奈川県鎌倉市、大阪府堺市などが表明、決議をしています。

明石市ですが、明石市の場合は市として宣言をすることもそうですけども、市民の方からも請願ございまして市議会でも決議をするなど、明石ではどちらにも該当する形になります。市としても表明しますし、市議会も決議をしている、ちょっとほかに例がないと言ってもいいのかなと思っています。

3番の宣言後の対策方針としまして、大きく3つの方向性を示しております。まずは周知が一番大事だろうということで、1番目に危機的状況の周知・啓発を掲げています。後ほどパブリックコメントの結果を説明させていただきますけども、12名の方からたくさんのお意見をいただいております。人数だけで見ると、まだ注目が低いのかなと捉えることもできますので、やはり周知して、本当に危険なんだという状況を知らせていくのが一番大事なのかなと思っています。温暖化の加速化や気候変動がもたらす危機的状況の周知、意識改革を一番にまずは力を入れたいと考えております。

2番目、温室効果ガス排出実質ゼロの表明が最重要と考えております。パリ協定に掲げる2度目標や1.5度努力目標がありますが、これらを達成するためには温室効果ガス排出量、人為起源によるものを実質ゼロに早くする必要があると考えています。これを達成するために推進していかなければならない施策を、今後、様々な角度から検討を進めたいと考えております。

3番目、各関係機関との連携、それらの団体への働きかけと考えています。各行政機関などの他の自治体もそうですが、庁内にも働きかけることは大事だと考えています。各行政機関を初め、事業者や各種団体と連携した取り組みの推進、宣言に関する連携をほかの自治体へ働きかけることが重要になってくるのではないかなと考えてます。

今後の予定ですが、実施したパブリックコメントの意見と本日審議会でもいただいた意見を反映、全てが反映というわけではないですが、いただいた御意見をもとに宣言案を精査しまして、最終案を3月議会に議案として提出する予定としております。

3-2をご覧ください。こちらは宣言案になるんですが、1月に実施したパブリックコメントでホームページに掲載し、皆さんにご覧いただいた宣言の案になります。大きく4段落と下の枠囲み5分割されていますが、一番上では、世界各地、日本国内で怒っている異常事態について簡単に触れております。2段落目では、パリ協定の目標であるとか、今現在の世界のCO₂の排出量等、現状に触れています。3段落目では、

全世界では温暖化を研究課題として、改めて認識することの必要性、重要性について触れています。4段落目では、SDGs 未来安心都市を目指す明石としましての決意を書いています。最後5段落目、枠囲みになるんですが、こちらに先ほど宣言が対策方針で3つ紹介させていただきましたけども、それとリンクするような形で大きな方向性を書かせていただいています。

この案をもとにパブリックコメントを実施しました。その結果が資料3-3になります。募集期間は1月1日から1月31日まで、先週末まで実施しておりました。募集した意見ですが、大きく3種類募集しています。

まず1つ目が、宣言そのものに対する意見。2つ目に、宣言後に求められる施策についてです。温暖化対策であるだとか、ごみ対策、エネルギー対策等々ありますけど、そういう施策についての御意見をいただいております。3番目に市民として実施できること、こういうことであれば協力できるという意見がいただきたくて、こういう形で募集をさせていただきました。

募集結果につきましては、12名の方から89件の御意見をいただいております。ここに89件と書いておりますが、提出いただいた御意見ですが、文章で書かれてるものもございまして、そのまま書くとわかりにくいので、幾分か区分させていただきました、内容ごとという形にさせていただきます。また、短いものについては集約するといった形で、この報告上は89件に集約しております。

89件いただいたんですが、その内訳で言いますと、宣言に対する御意見が15件。宣言後に求められる施策については68件。最後、市民として実施できることについては6件の御意見をいただいています。

宣言後に求められる施策については、すぐに実施できますとも、やれませんが、その施策について多く寄せられた意見としましては、まず一番多かったのがごみの分別強化、リサイクル。ペットボトルであるだとか、そういったものをリサイクルして、ごみを減らそうよという意見が一番多かったです。こちらが12件ありました。

次に多かったのが、これは庁内の体制ですが、専門部署等の設置による庁内体制の強化。人員増であるだとかそういうものが多く、5件の御意見をいただいています。

その次に多かったのが、同じ5件ですが、再生可能エネルギーの活用促進。CO₂排出削減につながるような条例の制定が5件ありました。

その次は、計画中であります市役所の新庁舎の省エネ化。RE100という言葉が使われていたんですが、庁内で使うエネルギーを全て再生可能エネルギーにする必要があるのではないかという御意見もつけ加えられておりました。こちらが3件いただきます。

次も同じく3件の御意見、省エネルギー機器等の導入促進に関する補助事業の実施。こちらも3件いただいています。

もう1件紹介させていただきますと、海のまちあかしとして海洋プラスチックごみへの対策を実施。こちらも3件いただいています。

以下、2件、1件という御意見たくさんいただいています。一部紹介させていただきますと、幅広い世代への環境教育、学習の実施であるとか、親子参加型の環境学習会、環境学習ツアーとか、あとは実際に省エネを実感、体験できるような機会をつかってほしいとか、さまざまな御意見をいただいています。

温暖化対策、CO₂削減に、イメージ的に直接つながるようなエネルギー対策に関する御意見もたくさんあったんですが、間接的にかかわるような、地域で資源を回すようなという意味合いで、例えばオーガニック農業であるとか、無農薬、有機農業という間接的な御意見、もちろんつながるとは思いますけど、本当に幅広い御意見をいただきました。

たくさん御意見いただいたんですが、これらの意見に対する市の考え方としまして、宣言後に求められる施策と市民として実施できることにつきましては、今後、取り組みを推進する上での貴重な御意見として承り、施策検討に反映していきたいと考えています。

宣言に対する御意見ですが、こちらにつきましては、直接宣言文にいろいろと影響してきますので、影響の内容を精査しまして、必要となる御意見、文言等につきましては宣言文に反映して、宣言文を変更していきたいと考えています。実際、宣言文の変更は、まだこれからなので、本日はお示しできませんが、方向性としては反映させていきたいと考えております。

いただきました御意見の中で影響の大きい、宣言に対する意見の部分について15件ありますけど、こちらについては資料を読み上げていきたいと思っております。そのほかの施策等については、もちろん大事なところもありますが、すぐやりますとなかなか回答しにくい部分ありますので、基本的には前向きに全部検討していくということで御理

解いただけたらと思います。時間があれば少し御紹介したい部分もあるので、後ほど考えたいと思います。

資料3-3の1ページをご覧ください。

宣言に対する意見の1番、昨年、気候非常事態宣言を表明した5つの自治体の宣言文には、平均気温上昇を1.5度に抑制するために、2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを達成することを明記している。しかし、明石市の宣言文には、この2050年が明記されておらず、さらに企業との連携、日本政府やほかの自治体との連携、他の自治体への宣言の働きかけなどの重要な文言が記載されていません。これでは気候非常事態宣言を行う意義がなくなってしまうのではないかと。2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロ達成を明記するべきではないですかという御意見です。

市の考え方としましては、現在、国におきましてもゼロカーボンシティ、自治体に対して、2050年までに実質排出ゼロを目指すよう環境省からの協力依頼が届くなど、広く自治体への呼びかけを国が行っております。その内容は、御意見にもありますように、2050年実質ゼロということを掲げています。これが明記されていますので、これらの国の動向、意見を踏まえて、目標年度2050年は書く必要があるのではなかろうかと考えております。

それと関係機関との連携ですが、今の宣言文には、確かに関係機関としか記載していません。市の考えとしましては、この関係機関には行政機関、事業者、各種団体、全部含んだ形で省略化して記載をしていましたが、これではわかりにくいということですので、記載内容を見直しまして、ほかの御意見にありますような表記に、ここも変えていきたいと考えております。

働きかけがないですが、明石だけがやってもだめですから、日本全国に広がるようにということで、働きかけという文言も追加を検討していきたいと考えています。

2つ目、この気候変動は、地球温暖化が原因とも言われていますと書かれていますが、この原因ともの「とも」ですが、ほかにも原因があるということの意味するんですか。他の原因とその根拠になる文書を教えていただきたい。国連の世界気象機関は、異常気象は長期的な地球温暖化の傾向に一致していると発表していることから、この気候変動は、温室効果ガスの増加に伴う長期的な地球温暖化の傾向に一致していると修正したほうがいいのではないですかという御意見です。

宣言文に記載しています「とも」について、気候変動は地球温暖化が影響しており、

要因の1つであると推測されますが、これが原因と断定されたわけではないので、原因ともという表現にしております。御意見にありますように、確かに国連では異常気象は長期的な地球温暖化の傾向に一致していると発表しています。ですので、気候変動と温暖化の関係を記載した内容に、ここも見直していきたいと考えています。

3番目、パリ協定に掲げられた目標を達成するためと書かれていますが、パリ協定より厳しい1.5度に抑制することを達成するためと修正すべきである。IPCCが1.5度特別報告書を発表していますが、地球の平均気温は既に約1度上昇しており、このままでは2030年から2052年に1.5度に達する見込みで、熱波、干ばつ、洪水の増加、海水面の上昇や動植物の生息域の減少等の影響があらわれる。ヨハン・ロックストローム博士は、1.5度を超えてしまうと地球が温暖化の悪循環に陥ってしまい、気温上昇が加速する可能性があり、これからの10年が人類の未来を決めると言っても過言ではないと警告しています。

また昨年、気候非常事態宣言を表明した5つの自治体の宣言文にも同様の内容が記載されており、宣言の目的はパリ協定の目標、2度未満、1.5度は努力目標を達成することではなく、パリ協定より厳しい1.5度に抑制することを達成することであるというような御意見をいただいています。

このパリ協定では、目標の1つに、世界の平均気温の上昇を産業革命以前と比べて2度未満、さらに1.5度までに抑制することを努力目標として掲げています。本市におきましては、この2度より低い状態に保つという2度目標、それとできる限り1.5度までに抑制するという努力目標について、個々の目標ではなく1つの目標と捉えています。IPCCの特別報告書では、気温上昇を2度よりリスクの低い1.5度に抑えるためには、2050年までにCO₂の実質排出量をゼロにすることが必要とされています。

このことから、宣言文に2050年にCO₂の実質排出量ゼロを目指す内容を記載することで、1.5度までに抑える旨の内容を含むと考えています。しかしながら、1.5度を超えた場合に発生が懸念される指摘事項について、今現在の宣言文では書いておりません。悪循環に陥るという指摘がありますが、その危険性を市民に伝える必要があるため、こちらの記載内容の見直しを行っていきたいと考えています。

4番目、世界の平均気温は産業革命前から既に約1度上昇しており、温室効果ガスの排出量は増加し続けていますと書かれているが、約1度上昇しておりの次に温室効果ガスの排出量の増加を書いてもよくわかりません。気温のことを続けて書く、前項に

記した I P C C の 1.5 度の特別報告書の提言やヨハン・ロックストローム博士の警告を書いたほうがわかりやすいのではないかという指摘を受けました。

こちらにつきましても産業革命前から 1 度上昇の記載に加えて、さらに気温が上昇した場合の懸念事項について、続けて記載するように見直しを行っていきます。

5 番目、このままでは、将来さらに多くの人々や自然が犠牲となり、地球上で安心して安全な生活を送ることが困難になりますと書かれているが、1.5 度から 2 度までは地球上で安心して安全な生活を送れるのですかと、そういうことに関連した報告を知らないで、あれば教えていただきたい。

このままでは困難になりますとは、具体的にどのような状況になっているのか、その状況を書かなければ何のことかわからないです。また、ヨハン・ロックストローム博士の警告、1.5 度を超えてしまうと地球が温暖化の悪循環に陥ってしまい、気温上昇が加速する可能性がある、この指摘は間違っているのかという御意見もいただいています。

これに対しまして、I P C C が発表している報告書を初め、これまでに公表されたさまざまな報告書をもとに検討しました本市の考えとして、1.5 度から 2 度までの気温上昇に限らず、既にさまざまな気象災害の発生リスクが高まっていると考えています。今後、対策を講じていかなければ安全性がさらに失われていくものと考えています。

将来想定される困難な状況としましては、世界各地で発生している干ばつや洪水などの異常事態、既に日本各地で発生している集中豪雨による洪水、大型台風の上陸、猛暑など、気象災害が頻発することにより生命に危険を及ぼすことを想定しています。これに関連しました内容は、宣言文の前半に記載しており、これらの影響により困難な状況に陥ることは想定できるのではないかと考えています。

また、ヨハン・ロックストローム博士の警告につきましては、可能性について言及したもので、市としましては是非の見解を出すのは難しいと考えています。ですが、指摘はされていますので、そういう形での記載は必要と考えています。ただ、間違っているとも、正しいですとも、どちらとも回答はしにくいと考えています。

6 番目、未来に負の遺産を残すことなく、誰もが希望を持てる持続可能な社会の実現に向けてと書かれていますが、気候非常事態宣言にふさわしい文言、例えば市民、特に災害弱者である子ども・高齢者・障害者の未来を猛烈な異常気象から守るなどの文言を含めたほうがよいのではないかと考えています。

これに対しまして、SDGs 未来安心都市を掲げる本市としましては、誰もが希望を持てる持続可能な社会へと世界を変える必要があると考えています。ですので、このような表現にしております。

7番目、グレタ・トゥーンベリさんは、たった1人でスウェーデンの国会議事堂前で未来のための学校ストライキを始めたが、この行動が若者たちに共感を与え、瞬く間に全世界に広がり、昨年国連気候行動サミット前後には約400万人もの人々が行動に参加しています。このグレタさんを初めにしたFridays For Futureの若者たちの一連の行動が気候非常事態宣言の急速な広がりには貢献したことを考えると、宣言文の中に何らかの形で記載することを希望しますということです。

市としましては、宣言文の中に個人名を記載するのは難しいと考えております。ですが、グレタさんの影響によって世界が変わろうとしていることなどにつきましては、宣言の表明に当たっての公表文の中等で記載して紹介していただけたらと考えています。

8番目、近年の台風や豪雨による災害を目の当たりにし、明石市が災害の少ないまちだと安心できなくなりました。度重なる台風による河川の決壊や、今までに経験したことのないような大規模停電によって、多くの型が避難所生活を送られています。このような異常気象による災害は世界中で発生しており、本当に私たちが何とかしなければならぬと思いますという御意見をいただいております。

将来の明石市の気候を考えた場合、気候変動の影響により、いつ大きな気象災害が発生してもおかしくない状況であると今、考えております。現在及びこれからを生きる全ての人で気候変動対策に取り組み、影響を少しでも緩和、本当は無くしていくのが一番だと思いますが、無くすのはなかなか難しいと思うので、少しでも緩和していくことがまずは大事ではないかなと考えています。

9番目、国民に一番近い自治体である市が気候非常事態宣言をすることは、とても重要だと思う。市民の協力を得て、小さなことからでも一つ一つできることを始めることが重要である。

これに対しまして、御意見にありますように、基礎自治体である市が市民を初め多くの主体と連携し、取り組みを推進していくことは非常に重要だと考えております。そのためには、まず啓発が一番ではないかと思っています。

10番目、宣言は明石市の意思表示であり、気候非常事態への思い、実施、計画していることを織り込んで、実施、計画中の施策も加味した気候非常事態宣言としたほうが

施策の連続性もあり、効率的だと思います。

本市としましては、宣言は気候変動対策に取り組む意思表示と考えております。宣言を契機に庁内の体制を強化し、具体の施策検討を始めるとともに、気候変動の影響や危機について市民に広く周知、啓発を行うこととしております。宣言文につきましては、大きな方針を示したものに、現状、したいと考えております。

11番目、宣言は世界的なリストにも掲示される可能性が高いので、日本語版と英語版の作成が必要と考える。

こちらにつきましては、現在はまだ英文は考えておりませんが、最終、宣言の内容が決まり次第、英語版を作成する予定としております。

12番目、エネルギー・環境問題は人類にとって大きな問題で、急激に進む地球温暖化を抑えるのはCO₂排出削減が急務である認識を多くの市民が共有するよう訴えていただきたい。

こちらに対しまして、宣言後、まず初めに取り組むべき事項としまして、気候変動の影響や危機について広く周知、啓発を行うこととしております。さまざまな方法で多くの市民へ周知、啓発を行うことにより、市民意識の向上を図ってまいりたいと考えております。

13番目、化石燃料から再生可能エネルギーへの転換により、CO₂排出量を削減させることの重要性は世界の共通認識である。この問題に緊急に対応し、持続可能なエネルギー社会を確立し、次世代へ引き継がなければ子どもたちの明るい将来はないと考えます。市と市民が真剣に取り組むことの重要性について、明確に示されることを期待します。

宣言後の取り組み方針に、市民を初め各関係機関、行政機関、各関係団体と連携しと記載していますように、市民を最も重要な連携先と位置づけています。ですので、広く周知、啓発を行い、かつ協力を得ながら取り組みを推進したいと考えています。

14番目、気候非常事態に本気で取り組み、備えていく姿勢こそ、SDGs未来安心都市・明石を掲げるにふさわしいと思います。気候変動対策などの環境施策を市政の最優先事項にし、子どもたちの未来を守ってほしい。

これに対しまして、SDGs未来安心都市・明石を掲げ、このSDGsを推進する本市としまして、気候変動を初めとした環境施策は市の重要政策の1つとして位置づけております。しかしながら、子どもたちの未来を守るためには持続可能な社会を実現

していくことが必要になります。そのためには、環境以外のほかの政策も重要になります。環境だけではなくて、全部をバランスよく進めるのが大事ではないかなと考えております。もちろん置き去りにするわけではございません。

15番目、オーストラリアでは昨年9月に森林火災が発生し、いまだに延焼しており、日本の国土の約半分が燃え尽きています。この森林火災は地球の未来を予言しており、オーストラリアだけの問題ではなく、日本でも将来、森林火災という形だけでなく、猛暑、豪雨、暴風などという形で起こり得ると言われています。このような最近の深刻な現象についても、宣言の中に記載していただくことを要望いたします。

これに対して、宣言案の文頭に、既に世界各地で発生している干ばつであるとか洪水の記載はあるんですが、確かに森林火災の記述はありません。ですので、森林火災の記載についても検討していきたいと考えております。

こちらが宣言に対していただいた御意見ですが、文章でいただいておりますので、ところどころ割愛しながら要点をまとめたような形にはなっていますが、概ねこういう御意見をいただいております。それに対する市の回答を、今、述べさせていただきましたが、基本的には、やはり御意見の中にどうしても、例えば2050年という数字であるとか、表現していかなければならない重要な事項もたくさん御意見としていただいております。このあたりにつきましては内容を精査して、必要に応じて、宣言文の変更をこれから加えていきたいと思っています。

あと、せっかくですので、いただいた宣言後に必要となる施策等についても御紹介させていただきます。いただいた中で多かったものと言わせていただいたんですが、例えば9ページです。

この中に一番多かった意見がごみ減量、リサイクル推進に関するようなものを12件と御紹介させていただいたんですが、ここに一番多かったものをまとめています。本当に幅が広いです、ごみにつきましては。学校の給食のストローであるとか、プラスチックのごみのことをたくさん書かれています。もちろんペットボトルもそうですが、そういうものを資源として捉えるという必要性もあるのかなとは考えています。

8ページには、2番目に御意見の多かった庁内体制の強化があります。体制を強化して、もっと施策を推進してほしい、進めてほしいという内容が書かれています。

6ページには新庁舎に関することです。こちらのパブリックコメントと同時期に、新庁舎の建替えの基本計画についてもパブリックコメントしておりまして、恐らくそち

らにも同じような意見が出されているとは思いますが、これから新たな公共施設を建てる場合は、省エネルギー、極端な話をすればゼロエネルギー、Z E Bという議論もあるんですけども、正直それはハードルが高い部分がありますが、極力、建物の省エネルギー化、建物自体、壁であるだとか、全てそういうものに配慮して省エネルギー化の建物を建てるのと、かつ使用するエネルギーは再エネを中心に使っていく考え方は、非常に大事になってくるのかなと考えています。

考え方等につきましては、先ほどと同じように右の欄にずっと書いてますが、全部読んでいきますと少し多いので、またで読んでいただけたらと思います。基本的には前向きに全部考えておりますので、よろしくお願いします。

宣言そのものに対する御意見として、先ほど説明しました2050年は書く必要があるだとか、そういったところについて御意見いただきたいと思います。会長、よろしくお願いします。

○会長 今、気候非常事態宣言、それとそれに対するパブリックコメントの意見で、市民の御意見と、それに対する市の考え方が、今、きれいに整理されて報告がありました。

先に宣言文のところ、①から③まで、②に実質ゼロにするということで、現行どおりで、ここに年次が入ってないということで、ここで温度をどうするかということで、市の考え方でいけば、1.5度を目標に2050年に実質ゼロでいきたいということがあったと思います。関係団体のところについては、各種団体とか企業も入れていきたいということです。というところが大きいところかと思えます。

あと、現在、世界各地でということで、取り組みますという宣言の前文につきましてもいろいろ御意見があって、ここでは目標を1.5度までに抑えるということは書かれていますが、明石市の気候非常事態宣言については入ってないということで、今言いましたようなことを修正としてやりたいということでありました。特に環境政策の重要なものということで位置づけて、ここには1月15日版のSDGsの環境版ということがあって、環境をメインにやっていくことで、気候変動に対しての対応でやられてるということで、これで宣言しようということであります。

御意見ありましたら、今言いましたようなところで、市の考え方等がここに出ていますが、それでいいのかどうかを含めて、御意見を伺いたいと思います。どうでしょうか。

いきなり気候非常事態宣言が出てきたということで、おおっという形でうろうろしてるところもあるんですが、いかがでしょうか。とにかく市民を前面に出すということで、SDGsを明石もやるということで宣言をして、気候変動に対応したいということです。

○事務局D 補足ですが、宣言自体はいろんな自治体でされていまして、正直、施策的な細かなところを、一部落とし込んでるような宣言も中にはありますけど、明石の宣言文はそこまで落とし込んでおりません。まずは宣言を契機に広く周知して、皆さんの意識を改革するのが一番重要と考えています。

あとは市内です。どうしても明石に限らずですが、環境施策、もちろん強い自治体もあるんですが、若干弱いところが現状あると思ってます。それを少しでも押し上げていくためには、やはり宣言を契機とする必要があるのかなと捉えていまして、宣言後にいろんなことを検討していけたらなと思っております。前向きな御意見いただけましたら。

○委員E 先ほどから言われてますように、宣言文で2050年にCO₂の実質排出ゼロを目指して内容を記載するというので、1.5度までに抑えるという内容を含めて考えてますと書いてますけども、これらについてどのような方法で、どうやって知らせていくのかなというところが大事だと思います。行政としてはどういうやり方で、書いた分については、宣言したら、それをきっちり正していく必要があるのです。ゼロにしますと宣言しますということは、その方法はどのようにやっていく考えですか。

○事務局D 取り組み内容ですか。

○委員E 取り組み内容。

○事務局D 内容につきましては、現状これをしますというのは正直決まってないです。今後の検討事項にはなると思いますけど、ゼロにする上で必要なのは、CO₂を出さない、再生可能エネルギーの使用の活用促進は最も重要になってくるのかなとは考えています。ただ、どこまで使えるかという問題もありますけども、まずは、一番はそこ

かなと。

○委員 E P R。

○事務局 D P R ですか、周知についてもということですか。

○委員 E 今、ゼロにしますという宣言をした限りは、どのような方法でこうやりますと、皆さん方の御協力を得ながらこうやっていきますということが抜けてるんじゃないかと。ここまで書くなればゼロにする意図をちゃんと説明してもらいたいと思います。

○会長 多分それは、今は難しいとは思いますが、新庁舎もある、RE100ということで再生可能エネルギーを全部使うとか、あるいは新ごみ処理施設もCO₂を少なくする対策とかいろいろあるし、それは市がやることで、ここは市民に広く周知徹底で、市民の側も再生エネルギーで太陽光発電にするなど、ドラスティックに変えていかない限りはなかなかできない。

それを今、宣言して、2050年までには何とかしようということで、そのプログラム等もこれから市で多分鋭意つくられると思います。プログラムのどんなことがいいかというのはここに挙がってるから、その辺をまとめて、気候非常事態宣言の実施計画を、これからつくられるのであろうと思います。

そのときに、また意見していただくことになるかなとは思いますが、一応案としては、この意見の中にもいろいろ出てるということです。

○事務局 D 御意見の中にも、例えばメディア、ケーブルテレビであるだとか、もちろん広報紙、市のホームページは今まであるんですが、もっとそのほかにもイベント的なものであるだとか、いろんな手法を使って啓発をしてほしいみたいな御意見もありました。市としては、考えられる啓発方法は全て試していく必要があるのではないかなとは思ってます。

もちろん幅広い世代の環境教育もあったんですが、小学校では今現在、3年生で環境体験学習、どちらかというとな自然がメインになるんですが、そういった学習もしています。ただ、温暖化については、恐らくまだ弱いのではないかなと思いますので、

そういうところにも入り込んでいけるような取り組みが必要なのかなと考えてます。

○会長 もう一つは、明石市だけで幾ら頑張ってもCO₂を排出ゼロにしたとしても、ほかがあったらあかんということで、ずっと出してたらいかんということで、近畿とかの都市連合という形でもやっていかなだめです。その辺のことも施策の中には入ってくるし、非常に多岐にわたるし、これを先に宣言だけして、目標はとにかくこういうことでやってみたいということですね。

○委員E ただ思ったのは、この言葉自体が余り聞きなれない言葉なんで、宣言という言葉はすごいきついなと思ったので、宣言するならきっちりやってもらいたい。当然、行政がやることについては、いいこと言うんですが、下まで通じない。これが一番の難点やと思います。

ごみの問題にしても、きれいなこと言っても現実はどうですか。広報で知らたところで、やらないのはどこが悪い、市民が一番悪い、マナーが悪いのはよくわかる。わかるけども、それを地域がどれだけするかというのを、もっと行政が力入れてやってほしいと僕ら思ってます。

指定ごみ袋もつからないかんなど考えてます。ごみが全然減らない。プラスチックでも増えてきてます。ペットボトルにしても。こんな状況なら、早く指定ごみ袋つくって、ごみを減らすように考えないとだめだと思ってます。そこら、また行政とお話しして、市民に広くアピールして、ごみを減らす方向で考えていきたいなと思ってます。

以上です。

○会長 ということで、行政の至らない点はいろいろあると思いますので。

○委員F 私、この気候非常事態宣言を読ませていただいて、ものすごくよくまとまっているなど感心したんです。私自身、類似した文書を書くこともよくありますし、査読することもあるんですけど、ものすごくよくまとまっているなど思ったんです。

パブコメで、2050年とか貴重な御意見いただけてます。1つの方法として、この宣言文の中にそれを網羅していった場合、逆に文章が冗長的になって、何を言ってるの

かよくわからないみたいな、詳細施策がということもあるので、例えば附帯文書で補うような、ディテールは附帯文書にするという方法が、よく類似した文書であります。それも1つの方法かなと思います。

いただいている意見は、一つ一つものすごく貴重です。ただ、1つ気になってるのは、ドクターのお名前とか、グレタさんの個人の名前を入れるのは附帯文書であっても、それはどうかなという気がします。歴史的な評価やらは推移するかもしれないですし。という意味ですね。

ですから、そういう方法もあって、それも取り得るのではないかなと思います。読んでいて、要点を押さえたいい文章だなと思いました。

○会長 委員Gさん。

○委員G 意見というか感想なんですけど、正直、非常事態宣言という言葉自身がすごくショックな感じがしますので、そういうのを意図して、こういう形で表明になってるのかなとも思いますが、ただ、この意見で全部、やっぱり市民の方の意見ですから、ほとんど市民とか私たち自身の生活の中のという形の御意見がいっぱいあるんですが、私たちだけではなくて、もっと事業者のほうという言葉がどこにもないので、そういうのはまた別枠の非常事態宣言でもございますか。

○会長 いや、企業は独自の計画を立ててるとは思いますよ。

○委員G 企業は企業で進んでるのはよくわかるんですけど、これは市民向けの非常事態宣言ですか。そうじゃないの。

○事務局D 市が宣言するんです。

○委員G 市が宣言するから、企業は関係ないの。

○事務局D 市が宣言して、市民、企業、全ての方に協力を求めるような内容の宣言です。あと、例えば。

○委員 G 代表やね。

○事務局 D 学校が宣言してたりというところもあります。

○委員 G 気候変動のことについては、県は事業のページ数をすごく取ってありましたので。本当に大気のパーセンテージまで書いてあったりして、ものすごく大きな話になってるけど、これは私たちの市民の生活に密着した身近な、そういう形で出ると理解したらいいわけですね。

○会長 総まとめで、もう2度とか1.5度という形になってますから、その中に全部入って、それで全員で下げることになってます。

○委員 B 私の記憶で、今までに非常事態宣言で成功した事例として、約20年前だったと思いますけど、名古屋がごみを捨てる場所がないので、分別に対して市民に呼びかけたときに非常事態宣言を出したんです。大まかにアバウトな分別を、十数分別とか二十数分別に、それをきっかけにいろんな自治体が取り組むようになった。それが一番初めは名古屋だったんじゃないかな。

なぜ、名古屋がそんなことをしたかという、後々にエキスポを抱えてたんです、環境博覧会みたいなのを。それで手を挙げて、非常事態宣言をされた。その成功事例もあるので、この宣言は、私はいいかとは思うんです。目標設定としてこういう数字を出す、ただ高齢社会になってくると、2050年まで生きてるだろうかという話をよく言われるとは思いますが、お孫さんのために。

○会長 いや、近いですよ、2050年は。もう間ないよ、考えたら。

○委員 B お孫さんのためにとか、そういう感じで、宣言としてはいいと思います。文章的にも本当にまるやかな文章でいいと思いますけど。

○委員 G だからショック療法みたいなものかなと思ったんです、言葉じりが。

○委員 C 出された資料の中で18番、推進する上での取り組み体制の問題、明石市の担当者が1人だと聞いてます。これだけ大きなものを担当者1人でできるのかな。単純な質問ですよ。ただ、専門的なものを修められた人やと思いますけど、やはり市が宣言するようなものを担当者1人が右や左やするのではなしに、少なくともそこにかかわっとる皆さん方が、やっぱりプロジェクトの一員となつてつくり上げていかないと、こういう会議に出されても、個人の意見違うんかと、こんななつてしまうと、ものすごく軽く見られてしまうと思うんです。

もう1点、子どもさんのためやとか、未来を思ってとか言うのであれば、もうちょっと学校教育の中へおろして、さっき学校がつくつてるといふ話をされてましたけど、そんな意識は子どもから醸成していかないと、我々に期待されても、さっきの話じゃないけど、あと何年生きとるんやといふ話になります。やはり君らの将来はこういうところやでといふのを連動させて、課題として意識させていくのは非常に大事ではないかなといふ気はします。

○会長 庁内体制も変えていくといふことではないでしょうかね。

○事務局 D 回答のところもそうですが、エネルギー対策を初めとした気候変動対策推進のための体制強化については検討しているところです。どのような体制になるかといふのは、まだはっきりとしてないのですけども、強化していくと。

○会長 一応はそういうふうには反応はされてるようです。

学校関係者といふのは、ここの③市民を初め各関係団体、ここに行政機関とか学校、そこから辺、入れるのであれば入れていただくといふことで、みんな全部入れていくと、委員Fがおっしゃつたような形にまとめておきたいとは思いますが、よろしいですか。

○委員 H 1点質問と1つの提案です。質問のほうですけど、非常事態宣言は、一応大きな方向づけといふか、そういうものを出そうといふことですね。その中で、今始まつて長期の総合計画の見直しであるとか、また近々始まるであろう環境基本計画との整合性といふか、どういう位置づけになつてくるのかなといふのを、まず聞きたいな

と思います。

○会長 それ、整合性はどう図られるの。

○事務局D SDGs、長期総合計画は政策室でやってると思いますが、連携をもちろんとるようにはしています。今は連絡を密にとってますので、イメージ的には、うちの施策が向こうの一部に入るような形になるのではないかなとは思いますが、はっきりしたことは言えないんですが。

○会長 環境基本計画の改定をしますね。

○事務局D はい。

○会長 その部分については入れていくことになりませんか。

○事務局D 文言はどこかに入ってくると思います。

○会長 ということです。

○事務局D ただ、環境基本計画なんです。この非常事態宣言は、どちらかという温暖化対策の部分が大きいと思いますが、基本計画はそれ以外にも生物だとかごみとか全部入ってくるので、この非常事態宣言がメインになるわけではないと思いますが、文言としてはどこかに入ってくるのではないかなと。

○委員H 全部つながってるということですね。

○事務局D はい。

○委員H もう1点、提案というかあれですけど、下の文章、私も非常にわかりやすく、すごくいいんじゃないかなと思います。そのまとめが3つにまとめられたことかなと、

下のほうに書いてあることです。

その中で、特に市民、事業者等、子どもたちにもということであれば、逆に今、気候変動といったときにすごく気になるのは、1つは災害の問題。上の文章には書いてますが、これも上の文章に書いてありますけども、自然環境がものすごく今ひどい状態になってきている。そういう具体的な文章も上の文章には書いてありますが、入れた形のほうが3つのまとめとしたらいいのかなと思いました。

先ほどの2番の2050年までにとか、温度を具体的に書くのは、私もそれは入れたほうがいいのではないかなと。

あと最後、市民初め関係機関で、SDGsでも言われてるパートナーシップという言葉ですけども、それも共通言語として入れたほうがいいのかな。まちづくりでも協働と連携とか協働のまちづくりとかありますので、パートナーシップという言葉を入れて。

これは質問ですけども、ここでごみの減量、先ほどいろいろ提案もありました、再資源化とか。これもそうなんでしょう、環境問題として大きい関係ですけど、直接非常事態宣言とすぐリンクするのかなというのは、ちょっと私は疑問に思ったんですけど、その辺はいかがでしょうかね。

○事務局D ごみ減量ですが、ごみを焼却すると、そこから出るCO₂も結構な量があります。ということで、ごみの減量イコール直接CO₂の削減につながる、ごみ焼却量減につながる施策と考えています。

例えばごみがたくさんあって、資源がたくさん含まれてるのであれば、それを資源化すればごみが減って、燃やす量も減るという理想的な流れですが、位置づけとしては、回答にも書いてるように、ごみ減量については、重要なCO₂削減施策と位置づけていますという書き方をしています。ただ、それが市民の方にわかりにくいところはあるかもわからないです。その辺も啓発で。

○委員H 施策はそれぞれでというところがあったので、逆に言うと、3番目は市民を初め、いろんな関係機関とパートナーシップで連携して、これを進めますぐらいのほうで随分すっきりしていいのではないかな。施策は、それぞれのところでまた具体化していくということであれば、もうすっきりと宣言をして、まとめるほうがいいのでは

ないかなと思いました。

以上です。

○会長 ということは、パートナーシップは非常にいい言葉ですから、それ入れて、ごみの減量をここに入れるかどうかということですかね。

○委員 H 場合によっては、省エネルギーの推進とか、再生可能エネルギーとか、その辺もどこまで入れたほうがいいのかないところですね。

○会長 省エネとか推進ということで。自然とかの破壊は、危機とか脅威、このあたりに何を入れるかということが、これに全部包括されるようなところもありますし、その辺はまた検討をしていきたいと思いますが、よろしいですか。

○委員 I 2段落目と4段落目に地球温暖化「防止」という言葉が使われていて、温室効果ガス排出の抑制、実質ゼロと言われているわけですが、温暖化「対策」という中には、緩和策と適応策があると言われています。CO₂を減らすことが一番重要であることは間違いありませんが、現時点でも若干温度は上昇していて、それだけでも災害がこれだけひどく大きくなっているという現状を鑑みると、CO₂排出削減をしたとしても、ある程度の温度上昇はやむを得ないと考えて、それにどう適応していくかという話も検討していく必要があるということで、ここ数年、国も県もやっていると思います。

そのあたりのことは、当然十分認識はされていると思いますけれど、今回は非常事態宣言で、まずは排出削減を打ち出したいということで、そこには触れていないという理解でよろしいでしょうか。

○事務局 D 大丈夫です。適応策等については、温暖化の計画をつくるときにも一応議論したことあるんですが、まずはこれは宣言なので、どちらかというと、言い方は悪いですが、危機的状況を周知するほうが大事なのかと。意識改革の意味では、そういうほうが効果あるのかなと考えています。

○委員 I 本文部分だけならば、それでもいいかなと思うのですが、下の枠囲みの3番には、ごみの減量化など、少し施策的な内容が書かれているので、このあたりで触れてもいいかなと思ったので。ただ、あえてそういうことなら、その点については大丈夫です。

○会長 A4の1枚の文書をぴたっとまとめるのは、全員意見があるかと思うので、なかなか難しいとは思いますが、一応方向としては、この方向でということは間違いないでしょうね。

○委員 D 市民の方がこの宣言を読んだときに、例えば非常事態で、私は何をしたらいいんだろうということが連想できるような仕掛けがないと、多分、いいこと書いてるなで終わってしまうと思います。

例えば、皆さんが出してるごみがクリーンセンターから出ていくときに、明石から出てるCO₂の排出量のどれだけを占めてるのかというグラフが別紙でもいいからついて、あと事業系からどれだけ出てるのか、交通からどれだけ出てる、民生系でどれだけ出てるかというのが、何かぱっと見てわかるようなものがあれば、それを見て、自分が出してるごみが、クリーンセンターから出てるごみがCO₂排出量の総量の3割を占めてるんだということがわかれば、3割かどうか知らないですよ、かなり大きな数字になると思いますけど、そういうことがわかれば、もうちょっと具体的にみんなが想像できるというか、何かしないといけないなと思えるのかなと思います。

これだけだと、なかなか想像力を働かせて、私はどうしたらいいんだろうということを考えつけないのかなと思うんですけど。

○会長 ここに再資源化とか省エネルギー、危機の認識とか書かれてはおりますが、なかなかそういうのはできないし、そういう意味でいくと、委員Hのおっしゃった別紙というので簡単にこういうのをつけて、市民が見やすいような宣言の内容はこういうことであると、一、二枚つけるかというところもあるにはあると思いますけど、どうですか。

○委員 D 宣言につけなくてもいいかもしれないですけど、市民に広報する場合には。

○会長 宣言の付録というか。広報する場合ね。

○委員D 具体的にはこういう方法が市民でもできますよ、事業者はこういうことができますよということを。

○会長 宣言出した後にね。

○委員D してたほうが、より効果があるのかなと思います。

○事務局D 周知、啓発で、一応パンフレットであるとか、パネルを今つくる予定にしていますので、その中で市民の方がわかりやすいような内容を工夫して、つくっていかせていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○会長 実は議会に提出するのが、締め切りが2月6日となっていて、だから、その辺は間に合いそうにないし、それは後でやるということですけど。きょうが2月4日で6日ですから、もう2日しかないということで、きょうは案を決めるという感じですけど、一応これはこれでいいし、あと2度とか1.5度というものを、多分2050とかを入れるということで、ボリュームとしては、1枚は絶対に1枚のままにするということで。

○事務局D わかりやすいものをできるだけ心がけたいと思っています。

○会長 あと、体制とかそういうところを入れていくとか、新庁舎とか、何かその辺はまた別紙に入れていただくか、後に持ってくるようなことでいきたいとは思いますが、どうでしょうか、皆さん。

委員Jさん、どうですか、御意見ありましたら。

○委員J これからの50年、100年、今の僕たちの世代や僕たちの下の世代が危機感を持って、自分から行動を起こすことは大切になると思うので、気候変動宣言の広報仕方、広報での周知の仕方、特に僕たちの世代であったり、僕たちの下の世代にもわかりやすく、伝わりやすい方法でお願いしたいと思います。

○会長 周知徹底ということで、市も広報とかチラシとかつくるということですので、本
当にわかりやすく、できそうなことを書いていただくことをお願いしたいと思います。

どうでしょうか、よろしいですか。こういうことでこれをまとめて、2月6日の提出
にさせていただきますが、よろしいでしょうか。

○委員B 全然日がない。

○会長 全く日がないみたいです。全然日がない。

○事務局D 今いただいた御意見とパブリックコメントの意見をまとめ、これから変更を
かけていきます。

○会長 明日中にできたらいいですね。

○事務局D はい。

○会長 非常事態宣言はこれで修正を一部加えて、6日に、議会に提出することにさせて
いただきますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

今後の予定ですけど、今後の予定がありましたらお願いします。

○事務局D 引き続き、私のほうで説明させていただきます。

別紙資料4をご覧ください。

今回、今後の予定で簡単に少ししか書いてないですが、来年度の大まかな予定を書い
ています。先ほどから委員Hからもお話があったんですが、基本計画の改定によって、
第3次の新しい基本計画を策定するという大きな話があります。それと一般廃棄物処
理基本計画、ごみの計画、こちらにも改定の予定があります。それにあわせて、今日も
報告ありましたが、新ごみ処理施設の検討状況については、必要に応じて審議会に報
告をしていきたいと思っております。あと、これに加えて自然環境部会等々あると思
います。前もお話しさせていただきましたが、場合によってはごみの検討部会等も新

たにまた設置する可能性もありますので、よろしく申し上げます。

もう1点大きな話がありまして、来年度、委員の改選がございます。皆様の委員の任期が7月までになってたと思いますが、計画等の改定があるので、場合によっては延期等お願いする委員の方々もおられると思います。そのときは、またぜひ御協力いただけたらと思います。

以上です。

○会長 来年度は2つも計画があるんですね、策定。来年度もよろしく申し上げます。

一応きょうの議事の予定は終わりました。事務局にお返しします。

○委員 A 済みません。

○会長 どうぞ。

○委員 A 自然環境部会の部会長としてお願いですけれども、昨年の秋から新幹線の車両基地をつくるという話題が新聞報道で出てます。まだ漠然とした、この辺という形でしか我々は情報を知らないですけれども、明石市ではため池も含めて、非常に貴重な自然が残っているところです。明石市は生物多様性あかし戦略をつくっていますが、その中で、あの地域はまとまりのある自然として、生物多様性を保全回復していく拠点とされています。そういうところと重なっているんです。

そうすると、生物多様性戦略と車両基地計画との整合性が問題になりますし、明石市はSDGsと盛んに言われてますけれども、その観点からも問題が出てくると思います。市長は市民の声を聞くと言っておられますけれども、そのためにはもう少し情報を公開してもらって、必要に応じて環境審議会でも審議するような問題がある可能性があります。

どなたに言ったらいいのかわかりませんが、ぜひ配慮していただきたいと思います。

○会長 ということで、新幹線の基地の移転というか新設、その辺の情報は出てくるんですか。今、どうなってるの。

○事務局B 今のところ、私たちも新聞記事を見る状態です。またこれから情報をいろいろ収集してまいりたいと思いますので、その情報をまた皆様にお伝えしたいと思います。

○会長 そういうことのようにです。よろしいですかね。
なら、お返しします。

○司会（事務局A） 会長、どうもありがとうございました。また、各委員の皆さん、熱心な御議論いただきまして、本当にありがとうございました。

次回の審議会につきましては、先ほどもその他でございました、環境基本計画とか一般廃棄物処理基本計画の改定とかもございまして、日程等も決まり次第、またお知らせいたしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

これをもちまして審議会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。